

令和6年度第2回「栃木県地域職業能力開発促進協議会」議事録

日時 令和7年2月26日(水)13:30～

1. 開会【日向野訓練課長補佐】

定刻よりも若干早いですが皆様お集まりのようですので、ただいまから令和6年度第2回栃木県地域職業能力開発促進協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は事務局の栃木労働局訓練課日向野と申します。議事進行を議長にお渡しするまでの間、司会進行を務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料をご覧ください。まず協議会の次第、続きまして協議会の委員の名簿、座席表、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6-1、資料6-2、資料6-3、資料7そして参考資料1、参考資料2、参考資料3。資料の足りない方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

初めに栃木労働局長川口よりご挨拶申し上げます。

2. 栃木労働局長あいさつ【川口栃木労働局長】

こんにちは。厚生労働省栃木労働局長の川口でございます。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。県内の雇用情勢でありますけれども、直近の令和6年12月の栃木県有効求人倍率が1.18倍ということで1倍を大きく超えているということで、産業別で見ていきますと多くの産業で人手不足が進行している状況となっております。とりわけ介護でありますとか、建設業、警備業、運輸業が厳しい状況となります。

例えば、先ほど全体では1.18倍と申し上げましたが、介護で見ると同じ令和6年12月は3.02倍とかなり求人倍率が高いと本当に人手不足が厳しいなということを感じるところでございます。

まず、ハローワークのいろんな報告を聞いておりますと、若い方を中心に人材確保の動きが活発だということは、あの報道なんかでも言われる通りでありまして県でも同じような状況があるというようなことであります。それ以外にも、中高年の方とか、家庭の主婦の方とか、いろんな形で一旦離職された方々が、もう一度再就職しようというような動きも活発になっています。統計用語では無業者と言いますが、無業者の方は求職者の中でも非常に伸びが大きくて、無業者の方を多く再就職しようというような動きが県内では見られている。そうはいっても希望される仕事と実際の求人との関係でいくと、なかなかマッチングが難しいというようなことで、いかにこれを結びつけるかということが労働局の一つの課題とな

っています。栃木労働局で把握しております公的職業訓練の終了 3 ヶ月後の就職件数で見ると、今年 1 月末現在で 1419 件という数字が出ておりました。

厚生労働省から示されておりました目標が 1400 件ということでありまして、これは達成されたということでございます。また訓練修了者の就職率というのを見てみますと、1 月末現在で 71.8%という就職率だということございまして、前年度と比較しますと 2 ポイント上回る結果というようなことでありました。努力の結果が出ておまして、ミスマッチの解消にある程度繋がっているのではないかと捉えております。

こうした実績につきましては、本協議会の委員の皆様のご意見を踏まえた様々な取り組みをした成果であるのではないかと思います。皆様には改めて感謝を申し上げます。

さて本日の協議会でございますけれども、昨年 11 月に第 1 回の協議会を開催させていただきました。その中で委員の皆様からご教示受けましたのが、令和 7 年度の地域職業訓練実施計画策定方針というのがありまして、それに基づきまして本日は令和 7 年度の地域職業訓練実施計画案というのをご協議いただくということで案を用意しております。

本日は、全体で 5 つほど議題を用意しております。1 つ目として令和 6 年の実施状況が 2 つ目としてキャリア形成リスクリソング推進事業の実施状況、3 つ目に教育訓練給付制度の実施状況、4 つ目に先ほど申しあげた令和 7 年度栃木県地域職業訓練実施計画の策定についてこれを議題として事務局へお諮りをしたいと思っております。

また来年度適切かつ効果的な職業訓練を実施するために、公的職業訓練効果検証・把握というのも行いたいと思ひまして、それについてのワーキンググループについてご検討をお願いしたいと考えております。

本日は、限られた時間の中で議題が全部で 5 つということで非常に盛りだくさんでございますけれども、皆様からの活発なご意見をお願いしまして、冒頭のご挨拶させていただきまます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

委員紹介 出席者名簿により紹介【日向野訓練課長補佐】

ありがとうございます。次に本日のご出席の皆様のご紹介になりますが、令和 6 年度第 2 回目の協議会となりますので、本日ご欠席の方のみご紹介申し上げます。

ヒューマンアカデミー株式会社小沢委員、そして委員の名簿、座席表では欠席となっておりますが、一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会石川委員はご欠席となっております。

続いて 3 の議題に入りますが、今後の議事につきましては、栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱第 5 項により昨年 11 月開催の第 1 回地域協議会において議長をお願いいたしました国立大学法人宇都宮大学データサイエンス経営学部准教授森田様をお願いいたします。

それでは以降の議事進行につきまして森田議長よろしくをお願いいたします。

【森田議長】

改めまして宇都宮大学データサイエンス経営学部森田でございます。委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。議長として議題を円滑に遂行して参りますので委員の皆様ご協力の程、よろしくをお願いいたします。議題（１）令和６年度公的職業訓練の実施状況について事務局および高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部から説明を行い、その後委員の皆様からご質問いただきたいと思います。それでは（１）について事務局より説明をよろしく申し上げます。

３．議題（１）令和６年度公的職業訓練の実績について

【佐藤地方人材育成対策担当】

栃木労働局職業安定部訓練課の佐藤と申します。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

では、資料の１から説明の方をさせていただきたいと思います。資料 1-1 をご覧になってください。令和５年度栃木県の訓練実施計画および実施状況ということで訓練の区分と実施主体コース等によってそれぞれ受講者数、定員、実績達成率、就職率の目標と実績になってございます。離職者訓練を見ていただいて、実績としましては 100%計画数に対して実績が 100%に達した訓練はございませんでしたけれども、委託訓練の特にデジタル分野と求職者支援訓練の実践コースにつきましては 100%に近い数字で実績が上がっております。その他在職者訓練、支援機構様の部分と学卒者訓練の支援機構、関東職業能力開発大学校さんの数値につきましては達成率 100%以上という結果になっております。就職率につきましてはコースごとに目標値がございます。目標を達成したものにつきましては施設内訓練の支援機構様の実績と、あと求職者支援訓練の基礎コースの実績が目標値を達成しているという状況になります。求職者支援訓練の基礎コースの達成率は 19%ということで低い数字にはなっておりますが、理由としましては、令和５年度の５年度末までですね、短時間短期間の特例というコースがございましてそちらが実践コースのみのものでございましたので、実践コースの方が増えて基礎コースの方が減ってしまうというような状況になっております。２枚目見ていただきますと今度は６年度の計画と実績、実施状況ということで、６年度につきましては 12 月末までの数値となっております。水色の部分につきましては令和５年度同月の数値と比べた増減値ということになっております。こちらご覧いただきますと計画数のところでは全体的に離職者訓練のところ、施設内訓練と求職者支援訓練、こちらが５年度よりも計画数は減っているという状況になっております。実績と達成率ということで、離職者訓練でいいますと委託訓練のデジタル分野こちらは計画数に対して実績が 120%を超えていて、５年度よりも 34.6 ポイント上昇しているという状況です。また求職者支援訓練の基礎コースの方も達成率は 57.4%ということで５年度に比べて 38.4 ポイント上昇しているという結果になってございます。達成率 100%につきましては、今年度と同様で在職者訓練の支援機構さんと、学卒者訓練の支援機構さんのこちらが 100%を達成という状況になっております。在職者訓練につきましては、達成率が栃木県さんの訓練につきまして

も 30 ポイント以上上昇しているということで企業さんが人材育成に力を入れているかと思えます。6 年度も就職率の目標値というものがございませぬ。実績につきましては年度途中ですので掲載しておりませぬが、目標値令和 5 年度と同じ目標値となっております。続きまして資料の 1-2 求職者支援訓練の実施状況 1 ページ目のところをご覧くださいませぬと、年度別の応募状況がグラフと数値で載せてございませぬ。令和 6 年 9 月開校分までの数字となっておりますが、折れ線グラフを見ていただきますと定員の充足は年々上昇しているという数値になっており、令和 3 年から 4 年にかけて充足率がかなり上がっておりますが、こちらにつきましては令和 4 年 7 月から雇用保険制度の改正によりまして、求職者支援訓練が受講指示の対象ということで雇用保険の受給の延長ができたり、手当が受給できたりということが対象となり充足率が上昇しました。続きまして 2 ページ目をご覧くださいませぬと、年齢別と年代層別の受講申し込みの件数が載っております。令和 5 年度の申し込み件数をご覧くださいませぬと、一番多い層というのが 40 代 50 代この辺の年代層が受講申し込み件数多いということになりますが、令和 6 年度令和 7 年 2 月開校分までの数値ですけれども、男性をご覧くださいませぬと、一番申し込み件数が多い層が 29 歳以下でした。女性につきましては 50 歳～59 歳までの申し込み件数が一番多いということになっております。今年度 29 歳以下の若い方の受講申し込みが多いということで、どんな分野への応募が多かったのかと調べたところやはりデジタル分野への応募が多かったところがございます。令和 5 年度と 6 年度の申込件数を比較していただきますと 1 ヶ月ほど足りないところはございますけれども約 300 人申し込みの件数が減っているという状況になっております。29 歳以下の男性の方が増えたのか、その他の層が減ってしまったのかもう少し検証が必要なところでございます。3 ページ目からは参考資料としてつけてございませぬのでお時間のある時にご覧いただければと思えます。

資料 1-3 ということで、1 回目の協議会のときにも資料として入れております。ハロートレーニングに関するアンケートということで、企業様とハローワークの窓口で対象者の方に聞いた状況を求めたものということになります。1 ページをご覧くださいませぬと、令和 6 年 12 月の実施分までの 233 社の結果がまとまってございませぬ。前回 9 月末まででしたので 218 社ということでプラス 3 ヶ月で 15 社増えております。2 ページ目から「ハロートレーニングを知っていますか」ということで同じように載っております。傾向としましては 1 回目と変わらず、訓練の内容まで知っている企業さんはなかなか少ないところになっております。こちらにつきましては後ほどご覧いただければと思えます。私の方は以上です。

【栃木県 佐藤労働政策課主査】

栃木県労働政策課の佐藤と申します。資料 2 をご覧ください。栃木県が実施する職業訓練令和 6 年度の訓練実施状況と令和 6 年度地域におけるリスキリング推進実施状況についてご説明いたします。次のページをご覧ください。県では産業技術専門校を中心に職業訓練を実施しております。1 番として離職者等お仕事を辞めて再就職転職を目指す方の施設内

で行う訓練についての実施状況になります。施設内で離職者向けについては那須町にある県北校、足利市にある県南校の2校で実施しておりまして、製造業、もの作り分野を中心とした訓練を実施しておりまして、県北校では那須地域の観光地ということで、おもてなし観光科というのを設置しております。

(2) 令和6年度の実施状況として表にまとめておりまして、令和6年度の特徴としては、今年度より学科を再編しましてセレクトスキル科、マルチスキル科というのを置きました。こちらは主に製造業、機械加工分野です。セレクトスキル科では、受講生が授業を選択できるという選択制を導入しまして、マルチスキル科は今までは6ヶ月の訓練だったところを1年にして長くじっくりいろいろな技術を身につけるという訓練科を置きました。

おもてなし観光科でも昨今外国人のお客様がかなり増えていきますので、外国語の授業数も増加し、他にも全体的に資格取得の強化に向けてフォークリフトの技能講習を導入、とかそういうような内容の改善をいたしました。入校生数は表の右側にある通り60名となっております。

続きまして、3ページ目になりまして、2番目に離職者向けの民間委託訓練機関、県内のパソコン教室や介護関連の教室とかいろんなところで職業訓練を実施しておりまして、そちらの実施状況になります。こちらは3~6ヶ月間程度で、訓練コースは下の表の通り幅広く介護や医療事務、事務系はWord・Excelですとか、情報処理プログラミング、ウェブデザインとか、あとはその他に宅建の資格が取れるコースですとか様々なコースを置いてございます。定員は全体で1020名で、2月現在で787名の方にご利用いただいております。課題としては介護分野が他に比べて人少なくて、情報系分野に人気があるかなというところでございます。

続きまして5ページ3、離職者向けの委託訓練の中でも長期高度人材育成コースといたしまして、先ほどは2~6ヶ月のコースでしたがこちらは短大や専門学校に委託して2年間、短大や専門学校の生徒と一緒に訓練を実施するというものでして、介護福祉士や保育士、栄養士等の国家資格が取得できるものでございます。こちらは令和6年度総計で49名の方に受講いただいております、ほぼほぼ修了者の皆さんが100%就職していくようなコースになっております。4学卒者訓練は主に高卒、高校卒業してすぐの方向けの職業訓練を県立産業技術専門校で実施している訓練になります。ものづくり分野を中心に2年間学ぶコースでして、訓練科としては機械技術科、制御システム科等を始め、主にものづくり分野で実施しております。定員が320名のところ令和6年度は226名の方が学んでおります。

こちら例年就職率はほぼ100%になっております。

続きまして6ページ目の5番在職者訓練です。こちらは今、企業で働く方向け、主に製造業で働く方が多いのですが、こちらは2~3日程度仕事で必要な知識や技術のスキルアップや法律上、労働安全衛生法等で必要な資格取得、主に溶接や電気工事等の仕事で必要となる資格の取得を目的として実施しているものです。令和6年度は901名の方にご利用いただき企業数としては503社にご利用いただいております。

職業訓練の実績状況としては以上です。最後に 6 番、令和 6 年度地域におけるリスクリング推進実施状況といたしまして、昨年度の協議会で益子町の次世代経営協議会の計画をお示ししたところですが、こちらです。厚労省の方の要件で協議会で自治体がリスクリングに資する事業を計画として申請することによって、特別交付税の対象となるというような条件がございますので計画でお示したものを今回は実施状況の説明になります。

実施状況としては、町内事業者に対して DX の導入に関するセミナーや企業の視察研修等々を実施したということがございます。県の説明としては以上になります。

【機構 黒田支部長】

続きまして独立行政法人高齢障害求職者雇用支援機構栃木支部が実施する職業訓練の実績をご説明させていただきます。資料 3 をご覧ください。2 ページからになりますが、まず支部内で実施しております離職者訓練の令和 6 年度実績になります。それぞれ目標値がございます。区分としては 3 区分ということで定員充足率、年間定員が 548 名に対して目標値がございます。それから就職率が 82.5%、正社員就職率が 60%というそれぞれの 3 つの区分の目標値がございます。1 月末現在ではございますが令和 6 年度実績が、定員充足率が 95.5%、就職率が 84.3%、正社員就職率が 53.9%ということになっています。前年度と比較しまして、同期比でございますが定員充足率がプラス 1.0%となっておりますが、就職率、正社員就職率がそれぞれマイナス 0.9%それからマイナス 1.9%となっております。正社員就職率が 53.9%ということで、ちょっと低いと思っております。一つの大きな要因ではありますが住宅点検科というコースがございます。4 ヶ月のコースでして、今まで通常は職業訓練 6 ヶ月間の 9 時 20 分から 15 時 25 分、6 時限が標準の訓練になっているのですが、この住宅点検科は 4 ヶ月間のコースでして、6 ヶ月間、また 1 日を長い時間受けることが難しいと子育てや介護等でどうしても時間の融通が利かないような、今までなかなか訓練を受けられなかった方をターゲットにこういう単期間でかつ午前中で授業があるコースを設定しております。このコースは 20 人定員中女性が 14 名入ってきておまして、この住宅点検科の正社員就職率は 27.8%というようなことです。他の科は大体 70~90%が正社員として就職していくのですが、特にこの住宅点検科は大体 3 割弱の正社員就職率となっております。ただ就職率で考えると 90%以上は就職をしていますが、正社員ということで考えると 3 割切るような実績となっております。次の 3 ページをご覧ください。これは入所状況と定員充足率の実績となっております。1 月末現在となっております。令和 4 年、5 年、6 年と 3 ヶ年を比較しても定員充足率が少しずつ上がっております。86.3%、89%、95.5%と上がってきております。今後も引き続き多くの方に受講していただけるように広報等に力を入れていきたいと思っております。

次に 4 ページ令和 6 年度の就職状況と就職率の速報となります。目標値が 82.5%ということに対して先ほども申し上げました通り 84.3%目標値を上回っております。最近の傾向として訓練生の年齢層が上がってきているというような状況となっております。日本の人口の構造もそうってきて仕方ないところもあるかもしれませんが、50 歳以上が令和 2 年だ

と 23.8%だったものが、令和 5 年だと 37.9%ということで、4 割弱の方が 50 歳以上の受講生となっております。そうなるにつれてさらに就職支援については、やっぱりきめ細かな対応が必要になってくるかなと思っております。

次に、現在企業で働いている在職している方の訓練になります。6 ページをご覧ください。実績につきましては 7 ページになりますけども、令和 6 年度実績速報版です。こちらも区分としては 3 区分ございまして、受講者数の目標値 670 人以上受講者満足度 95%以上、生産性の向上等に繋がった上での評価ということは 90%以上という目標値に対し、令和 6 年度実績が現在まだ 1 月末現在 650 人。年度末の今申し込み状況でいくと 693 名の申し込みがございますので、おそらく目標は達成できるだろうと思っています。満足度が 99.1%、生産性に繋がったという旨の評価としては 94.3%ということになっています。下の円グラフを見ていただきますと、企業の規模、大体 69.6%がレディーメイドコースですけども、中小企業となっておりますし、オーダーメイドコースだと 66.7%足し算するとですね、大体 7 割弱が中小企業となっております、当機構の主なターゲットである中小企業さんの通り実施してきているのかなと思います。それからその下の 8 ページというのが 4 月からですね、少しずつ受講者が積み上がってくるグラフを表しております、現在のところ 700 名弱の方々の申し込みがあるという状況でございます。それから今度は民間教育機関が実施する求職者支援訓練の状況です。10 ページ、11 ページをご覧ください。11 ページになりますが、受講申込者および受講者の推移となっております、過去 3 ヶ年分が掲載されております。令和 6 年度を見ますと、認定定員数 951 名、受講申込者数 725 名、そして受講者数が 561 名と 1 月までですが、こういった数値になっております。数値関係で見ると、例えば令和 5 年と令和 6 年を比較しても少し数字が少ないのではないかという感じには見えませんが、例えば令和 5 年度だと、受講者数が 779 名、そのうち 613 名が 1 月まで受講している。これも割合で見ると 67%になりますが、令和 6 年度を見ると 561 名です。割合でいうと 77.4%ということで、どちらかというとその過去よりも令和 6 年度はその希望に沿った入所が約 8 割弱の方が入所できているという結果です。12 ページ令和 6 年度実績の内訳となっております。14 ページと 15 ページになるのですが、当支部で行っている離職者訓練の内訳になっておりますので参考までにお時間がある時にご覧いただければと思います。以上でございます。

【森田議長】

ありがとうございました。議題 (1) につきまして事務局および高齢障害求職者雇用支援機構からの説明がありました。委員の皆様からご意見質問等ございますか。松田委員お願いいたします。

【松田委員】

中央会の松田でございます。各機関によって考え方や状況もいろいろ違っているんだと思いますが、資料 1-1 を見ますと栃木県さんの達成率施設内訓練でも在職者訓練でも学卒者訓練でも産技校さんと支援機構さんとずいぶん差が出ているような気がしますけれども

これについては何か理由があるのか教えていただきたいと思います。

【栃木県 佐藤労働政策課主査】

栃木県労働政策課の佐藤と申します。確かに栃木県の特に施設内訓練は資料 1-1 ですと達成率の 37.3%とありまして、ちょっと正直入校生集めを苦勞している現状はございます。特に施設内訓練は場所が那須町と足利と離れているところがございまして、なかなか人口が少ない地域というところもありまして、受講者集めに苦勞している現状はありますが、今回セレクトスキル科やマルチスキル科と学科を再編し、広報に力を入れて、ものづくり分野を人手不足の分野なので人材の確保に努力しているところでございます。在職者訓練も同じく周知広報に力を入れて製造業の皆様のお力になれるように努力していきたいなと思っております。以上です。

【松田委員】

状況はよくわかるのですが、計画数と実績数がこれだけ乖離しているというのはあまり数値的によろしくないのではと思いますので、その辺もう一度ご検討なされたらいいのではないかなと思います。

【森田議長】

はい、ありがとうございます。他にご質問がなければ議題(2)に移りたいと思います。議題(2) キャリア形成・リスクリング推進事業実施状況について事務局から説明をお願いします。

【佐藤地方人材育成対策担当】

栃木労働局訓練課の佐藤の方から説明させていただきます。資料 4 キャリア形成・リスクリング推進事業実施状況についてということで、1 回目にも同じような資料をつけさせていただきます。取り組みにつきましては 1 回目と同じようにハローワークへの巡回相談や、平日の夜間、土日、オンライン対応で相談を実施しています。また企業向け、教育機関向けにも実施している。ジョブカードにつきまして作成の年間の目標値、それと今年度は 12 月末現在の数字になりますけれども実績の数字を載せていただきました。令和 6 年につきましては年間目標 4500 件という目標に対して 12 月末現在で 3521 件ということで進捗率 78.2%、3 / 4、75%以上の実績を上げています。前年同月比をご覧いただいても 128.3%ということで昨年度よりも作成の実績は増えている状況でございます。以上です。

【森田議長】

ありがとうございます。こちらの(2)について事務局から説明がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。特になければ次の議題に進めさせていただきます。令和 6 年度教育訓練給付制度実績状況について事務局より説明をお願いします。

【佐藤地方人材育成対策担当】

引き続き栃木労働局佐藤の方で説明をさせていただきます。

まず、教育訓練給付金の支給実績についての資料になります。2 ページ目のところに給付金の支給状況が載っております。水色の方が専門実践教育訓練給付金、黄色の方が一般と

特定一般の教育訓練給付金ということで数字を載せてございます。

まずは専門実践の訓練の方の状況をご覧ください。令和 6 年度につきましては 12 月までの数字ということになっておりますが、合計で初回の受給者数 403 人うち通信制の訓練を受けてらっしゃる方が 326 人ということで、初回の受給者数の 8 割が通信制の訓練を受けているという状況になっております。また令和 5 年度の合計と比べていただきまして、9 ヶ月の実績にはなりますが、初回受給者数につきましては 20 人減っている。

一般・特定一般の教育訓練給付につきましては、6 年度の合計受給者数が 817 ということで、うち通信制は 318、割合としましては 39%弱が通信制の教育訓練を受けているという状況になっております。5 年度の合計と比べまして減少してきている状況です。

一般・特定一般は受給者数、支給金額につきましても前年比より減収しているというような状況となっております。続きまして、3 ページ目が令和 6 年の教育訓練給付の訓練内容の内訳ということになっております。専門実践の訓練につきましては（1）業務独占資格・名称独占資格の割合としまして 87%で、ほぼこちらの訓練が支給対象となっております。一般／特定一般教育訓練給付で一番多いのは（6）輸送・機械運転関係こちらが半分の受給者がこちらの訓練を受講しております。4 ページ目につきましては令和 5 年度の内訳の数字となっております。傾向としまして大きく変わったところはありませんが、やはり専門実践の（1）こちらの内容が今年度に比べまして少しポイントが上がっているという状況にはなってございます。資料としてはつけてございませんが、2 月 10 日にプレスリリースということで令和 7 年 4 月 1 日の教育訓練の指定講座の状況が発表されております。専門実践につきましては 7 年 4 月 1 日の時点で新規に指定された講座も含めまして 3220 講座が指定されております。こちらの指定につきましては半年に 1 回 4 月と 10 月が指定の時期となっておりますので、令和 6 年の 10 月 1 日の時点ですと 3011 講座でしたのでプラス 209 講座が増えている状況です。特定一般につきましては令和 7 年の 4 月 1 日の指定口座は 1016 講座で、半年前令和 6 年 10 月 1 日に比べまして 801 講座でしたので 215 講座増えている状況です。1 回目の協議会のときに教育訓練給付の指定講座を増やしましょうということで周知広報させていただいているということでお話をさせていただきました。周知広報の結果がそれぞれに全国で 200 講座増えている状況に繋がっております。以上です。

【森田議長】

ご説明ありがとうございました。ただ今議題（3）につきまして説明がありましたが、委員の皆様よりご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

【羽山委員】マロニエ医療福祉専門学校の羽山です。専門実践教育訓練給付金ですが、月ごとの初回受給者が 10 月に特に申請が多くなる理由ってというのがわかれば教えてください。

【佐藤地方人材育成対策担当】

10 月が特に多い理由としましては、専門実践教育訓練は半年ごとの支給申請ということになります。専門学校や各種学校で 4 月開講が多いものですから 4 月開講で半年 9 月までの分を 10 月に申請するというので 10 月の申請が少し多い状況になっております。

【羽山委員】

入学をして周知をされて、半年ごとだから初回が10月なるということなのですね。少ない月ってというのはちょっと申請するのを忘れていたりして、新しく始めようかっていうのがパラパラいるみたいな感じになっているのでしょうか。より学校の方としてはきちんと対象になる学生について4月からきちんと周知していけば、もっと10月あたりに初回の応募ってというのは決まりがついて応募ができるようになるということでしょうか。学校の方としてはきちっと啓発というか周知をしていきたいというふうに考えております。ありがとうございました

【萩原訓練課長】

ありがとうございました。支給申請が遅延してしまうといったようなものもあるのですが、先ほど佐藤の方からご説明させていただきましたように、訓練講座の開講が4月あるいは10月に集中して5月6月の開講数が少ない。労働局といたしましては適正な申請ができるように周知していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【森田議長】

ありがとうございました。ほかにご質問等ある方いらっしゃる方いますか。それでは続きまして議題(4)に移りたいと思っております。議題(4)令和7年度栃木県地域職業訓練実施計画の策定についてこちらも局および高齢障害求職者雇用支援機構から説明をお願いいたします。

【佐藤地方人材育成対策担当】

栃木労働局佐藤の方からまず説明させていただきます。資料につきましては6-1・6-2・6-3になります。まず資料6-1につきましては1回目の協議会のときにも同じものを配布させていただいております。6年度の実施計画の中で課題と実施方針を策定しまして、6年度の取り組み状況が黄色になっております。これを元に2ページ目をご覧くださいまして、7年度の実施計画の策定に向けた方針ということで1回目示させていただいております。2ページ目を基にしまして、資料6-2 栃木県地域職業訓練実施計画案という策定しております。3ページ目3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針をご覧ください。令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析するということで①から⑤までこちらの課題があります。まず一番としましては就職率が高いけれども応募倍率が低い分野介護・医療・福祉分野。2番目応募倍率は高いが就職率が低いデジタル分野、3番目としましては求職者支援訓練のうち基礎コースの実績は19%というところが課題。4番目はデジタル人材が質量ともに不足。5番目は6年度ワーキンググループによる効果検証・把握の結果、このときはデジタル分野を選択しまして効果検証を行っておりますが、就職に向けた意識の向上、企業で求められる実践的な知識や技術の習得が必要といった課題が見られました。こちらの課題の解消を目指して以下の方針に基づいて実施するというので実施方針を示させていただきました。まず①につきましては、介護・医療・福祉分野について応募が少なく中止になってしまうコースも中にはございましたので、中止するコースを減らすために応募受講しや

すい募集日程、訓練日程を設定し、未経験者の興味を喚起するような周知広報を図り受講勸奨を強化する。

②につきましては、求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるか検討した上で実施するとともに、受講希望者が希望に沿った適切な訓練コースを選択できるように訓練説明会、見学会に参加できる機会を設け、修了者の就職機会の拡大に資するように、訓練修了者の歓迎求人等の確保に取り組む。③番につきましては基礎コースにつきましては、社会人スキルと基礎的能力を習得する重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を策定④につきましてはデジタル分野への重点化を進め、受講者のレベルごとに訓練コースを設定、課題制作・資格取得等就職後に実践的に役立つ知識、技術の習得を強化。デジタルリテラシーの向上促進を図るということで行っていきたいと思っています。続いて 4 ページ目の⑤につきましては、委託訓練、支援訓練のコースのレベルを差別化し、受講生の特性に合ったキャリアコンサルティング、実践的な知識習得、社会人基礎力を向上させるカリキュラムの作成に取り組むという方針を策定案ということでお示ししております。

【栃木県 佐藤労働政策課主査】

同じく 4 ページの 4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針および対象者数等についてご説明いたします。ここからは県の職業訓練の部分と高齢者障害求職者雇用支援機構の実施する訓練が一緒になったページですが、まず県が実施する訓練について抜粋してご説明させていただきます。4 (1) 公共職業訓練(離職者訓練) ①の施設内訓練については、表の通り県北産業技術専門校、県南産業技術専門校定員 125 名で実施します。訓練コースも定員規模も令和 6 年度同様になっております。先ほど実績に対しての解離があるというご質問の中で説明が漏れてしまったのですが、先ほどの資料が令和 5 年度の定員だったので、定員が 220 名だったのですが、令和 6 年度から定員を適正に見直しまして、定員を 125 名としております。令和 7 年度も同様の定員で実施いたします。

続きまして 5 ページ②委託訓練に関する計画になります。こちらは主に長期コース 2 年間専門学校短大等で実施するコースと、短期コースパソコン教室等々で実施するコースになっておりましてこちらも令和 6 年度同様規模で実施いたします。内容も書いてある通り長期コースが 65 名、短期コースが定員 900 名で実施致します。うち託児付訓練も 12 コース実施致します。育児中の方もご利用しやすいようにしております。③職業訓練の内容等として特に特徴的なのが、デジタルリテラシーの強化ということで、全ての訓練科について来年度はデジタルリテラシーの向上を図る授業の実施を予定しております。

例えば今までは介護等の職業訓練では実施していませんでしたが、簡単な情報セキュリティやメールとかインターネット等の部分の授業も実施していきたいと考えております。一番下 IT 分野、デザインにつきましては第 1 回目の協議会でお示しした通り、効果検証を行ったところ、やはり県内の就職先が少ないところで、就職率の向上が課題ですが、各職業訓練のコースによって就職できるスキルが見える化、明確化しましてハローワークと連携して就職支援を一層強化していきたいと思っております。

続きまして8ページの(3)公共職業訓練(在職者訓練)になります。こちらは企業にお勤めの方のスキルアップに資する栃木県が実施する訓練で、こちらも技能向上コース1010名、管理監督者コース50名ということで例年通りの規模で実施していきます。

特にデジタル分野へと強化しておりまして、例えば産業用ロボットの特別教育ですとか、そういった製造現場の自動化を図るコースなどが人気となっております、令和7年度も拡大して実施する予定にしております。

(4)公共職業訓練(学卒者訓練)主に高校卒業の資格がある方は、県央産業技術専門校でのものづくり分野を中心に2年制が7科300名、1年制が1科20名の訓練定員で令和6年度と同様の規模・内容で実施いたします。

続きまして9ページ(5)公共職業訓練(障害者訓練)定員43名で実施いたします。こちらの知識・技能習得訓練コースというのが2ヶ月間座学で行うものでして、特に力を入れているのが実践能力習得訓練コースというのは、企業実習型のコースになっておりまして、実際に店舗でしたら店員さんとして3ヶ月程度、製造工場のラインで3ヶ月間、実際に企業の方と一緒に働きながら研修として受けて就職を目指すというコースになっておりまして、就職率がとても高いので、さらに力を入れていきたいと思っております。

近年の傾向としては、障害のある方の中でも特に精神に障害のある方の訓練規模が増えておりまして、きめ細かな就職支援が必要だと感じているところでございます。

続きまして、10ページこちらは職業訓練とは別のものなのですが、(4)地域におけるリスキングの推進に関する事業ということで、先ほど益子町の実績をご説明しましたが、こちらも協議会で自治体がリスキングに資する地方単独事業を申請することによって、特別交付税の対象になるということで、令和7年度は2つの市町から申請をいただいております。(1)宇都宮市のITパスポート取得支援補助金でございます。市内の中小企業において従業員がITパスポート試験を受けた際の受験料を企業が負担した場合にその一部を補助するという制度になっております。こちら宇都宮市が利用者を是非増やしたいとおっしゃっていましたので、もしよければご利用いただければと思います。

続きまして(2)益子町次世代経営協議会ということで、若手経営者の方に向けての経営関係のセミナーや先進企業の視察研修等を令和7年度も令和6年度と同様に実施する予定です。こちらも計画として申請させていただきます。県の説明は以上となります。

【機構 黒田支部長】

続きまして、ポリテクセンター内で行っております職業訓練について令和7年度の計画をご説明させていただきます。4ページの4(1)公共職業訓練(離職者訓練)イになります。支援機構ではDX等に対応した訓練科、子育て等を行っている方に向けたものづくり分野の短時間訓練科を積極的に実施し、訓練受講者の就職率82.5%以上を目安にやっております、計画としては令和6年度と同様に548名10コースの計画をすることとしております。人数の内訳としては、資料3の5ページ令和7年度の離職者訓練計画に内訳が載っております。例えばCAD/CAM技術科であれば、令和6年度も令和7年度も100名となっ

ております。1コース25名の定員×年に4回入所することで昨年と同様となっております。それぞれのコースで年に複数回の入所を設けておりまして、それを合計すると548名というように内訳となっております。

続きまして在職者訓練の計画となります。資料6-2の8ページをお開きください。

8ページ(3)公共職業訓練(在職者訓練)になります。②支援機構が実施する訓練では、産業の基盤を支える高度な能力を有する人材を育成するため、事業主のニーズに基づき適切かつ効果的な職業訓練を実施するとありまして、支援機構ではポリテクセンター栃木で670名の計画、それから小山にあります関東職業能力開発大学校で1010名 合計1680名の方に対して、在職者の訓練を実施する計画をしております。

それから③になりますが、生産性向上支援訓練についてはポリテクセンター栃木それから関東職業能力開発大学校内に設置した生産性向上人材育成支援センターが専門的な知見やノウハウを持つ民間教育訓練機関等に委託し、デジタル人材や生産性向上の企業や事業主団体の課題やニーズに合わせて訓練を実施することとしております。2箇所を合わせて求職者支援機構では920名の計画をしております。それから(4)公共職業訓練(学卒者訓練)になりますが9ページ②支援機構は、関東職業能力開発大学校において専門課程2年制4科185名、応用課程2年制4科200名の訓練定員で学卒者訓練の計画をしております。合わせて385名となっております。以上です。

【森田議長】

議題(4)につきまして委員の皆さまご意見ご質問等ございますか？児玉委員お願いいたします。

【児玉委員】

連合栃木の児玉です。ご説明ありがとうございます。

栃木県さんの方からご説明いただいた中で、デジタル人材の関係でございまして、私も連合栃木加盟の仲間と話をすると、やはりデジタル人材の話題が出るわけです。そういった状況がある反面、首都圏に人材が流れているという状況は非常に残念でございますので、今回ご説明いただいた内容では、企業側が求める内容ははっきりさせて、訓練をしっかり積んでいただいてそれを就職繋げていただけるということで進めていた内容と認識いたしましたので、ぜひ県内企業の皆様が求めているデジタル人材が県内企業で定着化に資するような取り組み訓練の繋げていただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

【萩原訓練課長】

訓練課の萩原でございます。ただ今のデジタル分野の関係ですが、デジタル分野についてご指摘いただきましたように、人材ニーズの方は高いところがありますが、なかなか訓練校の方が、というところがあります。ご指示いただきましたが、実務経験を重視する企業さんも多いというところもありまして、その辺のところをハローワークといたしましても、訓練修了者歓迎求人等の提出を求める、開拓に努めていながらミスマッチの解消を務めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【森田議長】

他いかがでしょうか。

【羽山委員】

先ほどの訓練受講の件で、介護や医療福祉分野については応募者が少なくして就職率が良いという説明がありましたが、我々も実感しております。その中で対策として未経験者の興味の喚起等を強化するという事がありました。我々もいい方法が見つからず、小中学校に出向きやりがいもあるし大切な仕事ですと案内してはいますが、前回もこの協議会で言った以降も色々な意見でマイナスイメージが定着していて、大変な仕事だ、ということとか、精神的な負担が大きいとか、人間関係が難しいとか、それを払拭するのに大変苦労しておりますが、具体的にこんなことをやってみようというお考えやこんなことをアピールしたらいいのではないかとということがあれば、感触的なことでも結構ですが何か考えていることがあれば教えていただきたいと思っております。

【萩原訓練課長】

介護分野につきまして職業訓練の受講希望者が・・・というところがあって、訓練を受講すると就職率はお陰様で、8割強は就職しております。介護の魅力をいかに伝えていくか、どう就職の方につなげていくかと言うところですが、ハローワークの方としましては訓練を開始する前に訓練の見学会を開催させていただいたり、あるいは実際に就職をするに当たっては、見学会とか職場体験をするといったところを通した上で就職をする、さらに直接利用者の方から「ありがとう」という一言を言っていただける仕事であるところを魅力として伝えていきたいと考えております。

【羽山委員】

ありがとうございます。

【森田議長】

貴重なご意見皆様ありがとうございます。令和7年度地域職業訓練実施計画（案）につきましては、こちらで承認されたということでよろしいでしょうか。

【委員】

異議無し

【森田議長】

それでは令和7年度地域職業訓練実施計画の（案）を削除していただければと思います。こちらで正式な計画とさせていただければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。事務局におかれましては、本日ご意見をいただいたものを含め参考にして次年度の訓練計画を実効あるものにしていただくようお願いいたします。また引き続き関係機関との連携を図りながら実施していただくようお願いいたします。

続きまして、次の議題（5）に移らせていただきたいと思っております。議題（5）令和7年度効果の把握・検証について事務局からご説明をお願いいたします。

【佐藤地方人材育成対策担当】

栃木労働局の佐藤より説明させていただきます。資料7になります。公的職業訓練効果検証ワーキンググループについてということで、目的と構成、検証手法、具体的な進め方とございます。こちらにつきましては令和6年度と変わりなく、構成につきましては栃木労働局、栃木県、独立行政法人高齢障害求職者雇用支援機構栃木支部で行っております。検証手法としましては、訓練修了者、修了者を採用した企業、実施機関へヒアリングを行って効果検証を行います。検証の対象の訓練分野になりますが、令和7年度につきましては事務局の提案としまして介護分野を考えてございます。選定の理由としましては、コースへの応募倍率は低いけれども就職率が高いという介護分野について、企業のニーズに応じた人材の確保・育成のため、効果検証効果を把握して検証カリキュラムの改善を図っていきたいと思います。応募倍率が低いということですね。応募倍率上昇に向けて改善の余地がある。中止コースをなるべく出さないようにということで、応募者を増やしていきたい。あとは介護分野につきましては人手不足が深刻な業界となっていますので、訓練受講を足がかりに介護業界を知っていただき、就職に結びつけていきたい。こういった理由で介護分野を設定しております。

【森田議長】

ありがとうございました。議題(5)につきまして事務局からご説明がありましたがみなさまからご意見をいただきたいと思います。

【鈴木委員】

経営者協会鈴木でございます。介護分野においてこれから注目していくというのは非常にいい話だと思っています。経営者協会には30~40団体が会員としてありますけれども、非常に人手不足が極端に高く、話をしている限り、日本人が入っていないということで、ほとんど外国人です。その中で介護のプロって高齢と医療系がありますが、高齢の方は本当に難しく賃金が特に低いのでなかなか結び付く部分が少ないのかなというところもありますので、1年間やっていくなかでその辺のところはどうなっているかっていうところも検証の中にも含めるといいのではないかと思います。以上でございます。

【森田議長】

貴重なご意見ありがとうございます。事務局からなにかございますか。

【萩原訓練課長】

ありがとうございます。ご指摘をいただきましたように介護分野につきましては人手不足ということもございまして、その根本的な理由と致しまして労働条件といったところがあるのかなと思います。先ほど佐藤から説明させていただいたように、訓練の分野としていかに働きがいのある訓練コースを設定していただく。把握できれば、ということで今回進めさせていただければと思います。

【森田議長】

ありがとうございました。まだお時間もあるので相楽委員なにかご意見ございますか。

【相楽委員】

足利銀行の相楽です。この介護分野に関しては、非常に良いポイントだと思っています。

私もこの人材紹介を行っている中で、介護分野での非常に求人数は多いのですが、なかなかそこに転職する方とか、転職してもすぐ早期退職をしてしまって、かなりいろんな問題もあるので、やはりそういったところを取り上げて、それによって改善をして、そういったところのその職種、業種なり、非常に人が増えて定着していくようになれば非常にいいかなと思います。この案に関しては賛成です。

【森田議長】

他にいかがでしょうか

【萩原訓練課長】

ありがとうございました。事務局からですが、栃木県内で働いている外国人労働者が大体3万5000人いる中で、介護に従事している労働者っていうのは1200人3.3%となっていますが、産業別ですと外国人労働者の方が従事している状況を見てみましたら、製造業、卸・小売業、農林業等に外国人労働者が多い。その後に介護の方に従事している方となっているわけなのですが、昨年度から比べますと、外国人労働者の割合としては少ないが、介護に従事している労働者については、数は少ないが300人ぐらいは増えているところです。その辺も考えながら、例えばの話なのですがこういうようなヒアリングを進めながら外国人労働者の職業訓練をいかにして進めていくのかのところも視野に入れて、こういった効果検証の方をしていければなと思っているところでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

【森田議長】

他にいかがでしょうか？特になければご了承いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。事務局におかれましては次年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループを開催し、訓練効果の把握・検証を行い、検証結果および改善策について次回の協議会で報告するようお願いいたします。

次に議題（6）その他としまして、事務局から何かございますか？

【佐藤地方人材育成対策担当官】

労働局佐藤です。先ほどのワーキンググループに関して資料の説明だけさせていただきたいと思います。別冊ということで、参考資料の一覧を最後につけさせていただいております。参考資料の2ということで、中央職業能力開発促進協議会の資料（抜粋）をつけさせていただいております。資料1の4ページ目から令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループということで、全国の6年度のワーキンググループの状況が載っております。6年度につきましては、デジタル分野が19件、IT分野の3件ということでこちらに栃木県の方も入っております。介護・医療福祉分野につきましても15件ワーキンググループで効果検証をしております。参考ということで全国の状況もお時間がある時にご覧いただけたらと思います。以上です。

【森田議長】

ありがとうございました。全体を通して他に何かございますか。それでは以上をもちまし

て、本日の協議会の議題は全て終了となります。皆さまのご協力のおかげで議事が大変潤沢に進行できましたこと感謝申し上げます、議長の任を下ろさせていただきたいと思えます。本日はありがとうございました。

【日向野訓練課長補佐】

森田様、委員の皆様、円滑な議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。最後に川口栃木労働局長よりご挨拶申し上げます。

【川口労働局長】

本日は誠にありがとうございました。令和 7 年度の実施計画と公的職業訓練の効果検証ワーキンググループについて議論頂きましてご了承頂きまして誠にありがとうございました。実行性あるものとして、単に企画を作っただけで終わるつもりではなくて、真に実行あるものとするためには私どもだけでなく県庁もそうですし、機構支部もそうであります。また特に大事なのは労使団体の方々ですね、ぜひとも引き続き計画に基づきまして連携を図りながら、実効性のあるものとしていきたいと思っております。

また効果検証については介護ということで認めていただきましたけれど、今年 2025 年というのが、2025 年問題と言われる機会が多いですけど、去年は 2024 年問題ということで、労働時間関係で人手不足と言われましたが、2025 年問題はよくと言われるのを前提で言うと後期高齢者・団塊の世代の方々がほぼ全員後期高齢者になるということでありまして、ますます労働者人口が今まで生産年齢人口ということで高齢者も含めて支えていただいた団塊の世代が抜けていってしまうということがあります。それと 2025 年に限りませんが、8050 問題と言うことも最近よく言われておりますが、80 歳の親を 50 歳の現役の世代が支えなければいけないということがありまして、50 代の労働者が働き続けるためにはいかに介護というところをしっかりと担保しなければいけない。介護といわず高齢者に限らず例えばお子さんの病気の関係も含めて、色々な家庭の中では介護の問題は生じるということでありまして、労働者人口、生産性人口が減る一方でそういう介護のニーズはどんどん増していくというようなことありまして、例えば育児は女性の問題と捉えられたきらいはありましたけれど、今はそんなことは言われてられなく、県民・国民全体の問題。労働力人口が減る中で、期間的に働いていた方自身も色々な課題を抱え込むようになって来た。

今年 4 月には改正育児・介護休業法が段階的に施行されるということになっていまして、両立支援というものを国として制度としてしっかり確実にやっていこうということでありまして、それだけではなかなか終わらないということで、いかに工夫するか、人手不足が深刻な介護に人材を定着させるかが大きな課題となります。その課題は人材をマッチングするような訓練をする、単に就職をするというのではなく離転職の多い業界でありますので、いかに定着していただくか、そのためにはインターンシップとか色々な説明会をしながら情報のギャップを事前に取り除く、安心して働きやすい環境整備を、介護施設については事前の情報発信というのが必要だと思います。不安を感じるとそこに魅力を感じるということが難しい。そんな複合的な課題を解決していきながら、2025 年ということでございます。

本日のご意見を含めましてしっかり私どもとしては取り組ませていただきますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

【日向野訓練課長補佐】

ありがとうございました。皆様からいただきましたご意見等を踏まえ令和 7 年度の職業訓練計画を効果的に実施してまいります。また、次回ワーキンググループにおいて訓練効果の検証・把握を進めてまいります。こちらの計画については栃木労働局のホームページで公開させていただきますのでご了承ください。最後になりますが次年度の協議会につきましては中央協議会のあとに開催することになりますので、開催時期になりましたらご案内させていただきますので引き続きよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして令和 6 年度第 2 回栃木県地域職業能力開発促進協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。